

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和5年度第3回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和5年9月26日(火) 午後1時30分から午後2時52分まで
3 開催場所	津市役所 庁議室
4 出席した者の氏名 (敬称略)	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、天野敏、伊藤友彦、稲垣裕子、 鵜飼みわ、笠井瑞穂、佐藤ゆかり、松林秀典 (事務局) 男女共同参画室長 伊藤英明 男女共同参画室担当主幹 鎌田康志 男女共同参画室担当副主幹 小川明子
5 内 容	1 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和4年度施策 進捗状況にかかる意見集約について 2 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	・開会宣言 ・会議の成立を報告 出席者 9 名全委員が出席のため、津市男女共同参画推進条例第 18 条第 2 項の規定により成立 ・津市男女共同参画推進条例第 18 条第 1 項の規定により、会長が議長となることを説明し、会長が議事進行
議長（会長）	（挨拶）
議長（会長）	それでは、事項書に基づき、会議を進めます。 事項 1 「第 3 次津市男女共同参画基本計画に基づく令和 4 年度施策進捗状況にかかる意見集約について」であります。 資料 1 をご覧ください。 前回 8 月 28 日の審議会での委員の皆さまのご意見等を踏まえまして、改めて事務局で整理した資料となります。 右の方の列にあります、黄色に塗りつぶしたセル「意見まとめ案(修正後)」が修正後の案となりますので、これを基に審議していきたいと思います。 本日の審議会で決定し、それを基に報告書にしたものを次回の審議会で、審議・決定し、今年度の審議会は終了できればと思いますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。 それでは今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。
<事務局>	令和 4 年度実施状況報告書については、第 1 回審議会で年間スケジュールをお示ししましたとおり、本日の審議を踏まえ、11 月上旬に内容を確認し、市長へ報告した後、市ホームページへの掲載にて市民へ公表してまいりたいと考えております。 各事業の担当部署に対しましては、当報告書をフィードバックし、また、第 4 次津市男女共同参画基本計画も策定しておりますので、来年度以降の事業に反映できるよう依頼してまいります。
議長	説明は以上であります。質問はございますでしょうか。 ないようですので、それでは、審議に入ります。 全部で 64 事業、16 頁ございます。 前回同様、一番左の列にあります、基本目標 I ～ V の分類ではなく、確認の意味も含めて、1 頁ずつ、審議していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （承認）
議長	それでは、そのように進めてまいります。 まずは、1 頁目、事業番号 1 から 3 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	事業番号 1 番ですが、今の文章では、どこに開示し情報を共有したのかが分かりにくいと思うんですが。

＜事務局＞	この意見まとめ案の文章は、各委員からの意見を元に文案を作成しており、稲垣委員のご意見を引用しており、提案的なことを記載いただいたのかなと思っておるんですが、いかがでしょうか。
稲垣委員	企業訪問をしてきたことに対して、それをどのようにしてきたかなどの開示がないので、それをもっと皆さんに周知した方がいいのではないかという趣旨で記載しました。
前山副会長	私の意見と稲垣委員の意見が合わさって意見まとめ案となっており分かってにくくなっているので、文章を二つに分けて、「今年度は24社の事業所訪問を行ってはいるが、今後は意識啓発や情報提供だけでなく、事業所から出た意見や好事例等を開示するなどして情報の共有をお願いしたい。同時に、外部環境に応じて施策が推進できるよう創意工夫に努められたい。」としてはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 2頁目、事業番号4から8について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	6番の「保育サービスの充実」ですが、「保育士職場復帰セミナーの実施回数増加を評価する。今後は、参加者と復帰の効果の検証に努められたい。また、休日保育については昨年度と変更なしのため、改善に向けての検討を期待する。」とするのは、いかがでしょうか。
天野委員	4番ですが、料理教室のことで、上から読んでいくと分かるんですが、「また、今後は講座を他地域の公民館にも拡大し、・・・」として、「講座を」と追記の方が分かりやすいと思うんですが、いかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 3頁目、事業番号9から13について、この範囲において何かございましたらどうぞ。

議長	何もないようでしたら、次に進めます。 ４頁目、事業番号１４から１６について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	何もないようでしたら、次に進めます。 ５頁目、事業番号１７から１９について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	１８番ですが、二段落目を「一方、ビジネスカフェの参加者数が令和元年度以前に戻っていないため、早急に参加者増加の手立てを講じるよう努められたい。」にさせていただいて、「ビジネスカフェの」という文言を削除いただければと思いますが、いかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 ６頁目、事業番号２０から２２について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
天野委員	２０番での３行目ですが、ここだけ「事業者訪問」になっているので、「事業所訪問」ではないでしょうか。
稲垣委員	同じく２０番の３行目ですが、「疑問を感じるので」ではなく「疑問を感じるため」にするのはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 ７頁目、事業番号２３から２６について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
天野委員	２４番ですが、「・・・伸ばすには、・・・」ではなく、「コロナ禍でも、計画どおりの講座を開催し受講者数を伸ばしていることは、創意工夫あつてのことと評価する。」とするのはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。

	(承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 ８頁目、事業番号２７から３０について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
佐藤委員	２７番ですが、前回の審議会の資料では、意見まとめ案に参考として先進地事例の取り組みを紹介するアドレスが記載されていましたが、今回は記載されていません。これは、きちんと担当課である生涯学習課に届くように配慮いただけるのでしょうか。
<事務局>	はい、そのようにいたします。
議長	それは、どのように伝えるんですか。
<事務局>	前回の審議会でもお伝えしましたとおり、今回の報告書で、審議会からの意見としては記載せずに、担当課には審議会からこのような意見があったと、先進自治体の取り組みのアドレスも含めてお伝えできればと考えておりますが、よろしかったでしょうか。
佐藤委員	はい、それで結構です。
議長	３０番での表現で「生徒児童」と何か所かなっていますが、「児童生徒」と表現することもあります、どちらでしょうか。
<事務局>	「児童生徒」と統一させていただければと思います。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 ９頁目、事業番号３１から３７について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	３７番の男女共同参画室への意見まとめ案のほうですが、「本事業を通じて、広く啓発の実施を求める。」でいかがでしょうか。 ３３番ですが、私の意見と他の委員のご意見を、意見まとめ案に記載してもらっていますが、一緒にしていただいたことで意味が通らなくなっているもので、「障がい者の就労支援は、自立への足掛かりとして重要な役割であるが、支援に際し、特段ジェンダーに配慮した取り組みを行っているとは思え

	ない。今後は・・・」としてはいかがでしょうか。
佐藤委員	３５番の意見まとめ案に「繋がる」という表現が出てきますが、平仮名で記載されている箇所もありますので、統一をお願いします。
議長	事務局、どちらに統一しますか。
<事務局>	平仮名に統一させていただければと思います。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 １０頁目、事業番号３８から４２について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	３９番の意見まとめ案ですが、長文なので少し読みづらかったので、二段落目からを「また、生命の安全教育では、子どもたちを被害者にしないことはもとより加害者にもしない取り組み、すなわち自分と相手の体と心を大切にする人権教育をベースとして行うことに目を向けられたい。」で文章を区切って改行し、「性に関する授業指導に関しては、・・・」とするのはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 １１頁目、事業番号４３から４５について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
天野委員	４４番ですが、「目指す」が漢字で記載されていますが、私のイメージでは出来るだけ平仮名にしているという記憶があるのですが、その辺り、事務局に津市としてのルールがあれば、お聞かせいただきたいのですが。
<事務局>	表現がばらばらで統一していく場合、記者ハンドブックを参考にしてよりどころにはしておりますが、この場で決定していただければ、そのようにいたします。

前山副会長	私を書いた意見にはなりますが、どちらでも統一していただければ、私は構いません。
<事務局>	平仮名の方が多いような気がします。漢字を使われると「目を指す」と、文字通りに捉える方がいらっしゃいますし、例えば他にも、「子供」を「子ども」としたり、「障害」を「障がい」とすることがございます。 ただ今回は、審議会からのご意見となりますので、津市のルールに寄り添っていただくとか、合わせていただくことはございませんので、審議会としてお決めいただければと思います。
前山副会長	公開されていくわけですから、今の時代の流れからいきますと、平仮名がたくさん並ぶと読みにくくなるのはありますが、平仮名でよいのではないのでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 12頁目、事業番号46から48について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	特に何も無いようでしたら、次に進めます。 13頁目、事業番号49から53について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	特に何も無いようでしたら、次に進めます。 14頁目、事業番号54から57について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	55番の下二行の部分ですが、「その是正が叶うよう努めるとともに、その訪問数増加にも尽力されたい。」とするのはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 15頁目、事業番号58から61について、この範囲において何かございましたらどうぞ。

議長	特に何もなかったら、最後の頁に進めます。 16頁目、事業番号62から64について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	特にないようでしたら、前の項目でも何かありませんでしょうか。
天野委員	9頁の37番の意見まとめ案ですが、「妊婦」と「妊産婦」と出てきます。 元々は妊娠・出産・育児期を含めての支援だと思いますので、妊婦限定ではないのかなと思ひまして、そしたら、表現を「妊産婦」に統一するのはいかがでしょうか。
議長	それでは、「妊婦」を「妊産婦」に表現を変更しますが、よろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、いかがでしょうか。
議長	何もなかったら、これで最終的な審議会からの意見として決定したいと思います。 本日の事項1にかかる審議の決定事項を基に、委員長である私の方で、令和4年度実施状況報告書(案)を作成し、次回、審議会でご審議いただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。
議長	続きまして、2「その他」であります。全体を通じてご意見などございましたらお願いいたします。
議長	特にないようでしたら、事務局から発言があるようですのでどうぞ。
<事務局>	今年度は、「令和4年度第3次津市男女共同参画基本計画施策進捗状況シート」をご確認いただきご質問やご意見等を頂戴してきました。 来年度は、第4次津市男女共同参画基本計画の各施策の評価をしていただくにあたり、今年度同様にご質問ご意見をいただく流れで進めていければと考えておりますが、もし可能でしたら、今年度、ご活用いただいたシートをたたき台に今から配付させていただき、どのような形で進めていくのかご協議いただければと思ひますが、配付させていただいてもよろしいでしょうか。
議長	先ほど事務局から提案がありましたが、今から協議することよろしいでしょうか。 (承認)

議長	それでは、そのようにいたします。 【資料各委員に配付】
議長	第4次津市男女共同参画基本計画につきましても、毎年度、今までと同様に施策進捗状況に対する意見をまとめていくことになるわけですが、そのシートについて、これまでと同様のシートで良いかということです。 少しずつバージョンアップしてきた経緯があり、見やすくまとまっているのかなとは思いますが、いかがでしょうか。
稲垣委員	毎年度、おそらく、審議会委員から質問や意見をされる各担当課の皆さんは、毎回、同じ意見をされていると思うんです。 毎年度、同じ回答の部署があると思うんですが、それはこちらの質問の仕方が毎年度同じなので、回答も同じになっていると思うんです。 例えば、取組状況を記載する際に、前年度との違いも記載してもらうようにするとかがあってもいいのではないのでしょうか。 毎年度、同じ回答だと、私たちも辛い思いをすることが多く、せっかく毎年度見ているのに、全然、前進がないと思うので、前年度との違いや取り組んだことなどを記載してもらうようにすると、前年度と同じ回答ではだめなのかなと、気づいてもらえるといいのかなとは思います。 そういうフォーマットにすると、前年度と同じ内容は書きにくくなるのではと思います。
議長	この括弧内の「審議会からの意見に対する対応を含む」のところに「前年度との違いが明らかになるように」や「新たな取り組み」などの表現を加えたら良いかもしれませんね。
稲垣委員	改善してほしいと思って意見をしているのに、毎年度、同じだと辛いので。
議長	そうですね、それは私も思っています。
前山副会長	審議会からの意見に対する返答がないと思うんですね。そういうのを見たことがないと思うんです。 こちらから提言したことに対して、どう思っているのかというのが一番気になるところで、審議会の役割とは何なんだというところまで、話がいくんじゃないかと思うんですね。 このフォーマットでもいいんですけど、回答をいただく時期というのも気になっています。
天野委員	右の欄に、「審議会からの意見」があるので、「意見を踏まえて工夫した点」とか、そういうようなところも記載するよう様式に示してもらえると良いかもしれません。

稲垣委員	審議会からの意見を踏まえた今年度の取り組みを回答してもらってから、こういうことをやりましたというようにしたら良いかもしれません。
前山副会長	審議会からの意見が各担当課に報告されるのが、今頃の時期になって、既に事業が終わっているというのが問題であるとも思うんですね。
議長	実は最近の報告書はずいぶん前倒しになってまして、以前は年度末でしたもんね。
<事務局>	以前は、一年かけて年度末に審議会から報告書を提出していただいておりましたが、この時期にすることによって、協議のテーブルに上げて来年度の予算に対応できるようにするという趣旨で、徐々にではありますが前倒ししたスケジュールで進めていただいております。
前山副会長	毎年度、意見を書かせていただくときに、以前までに申し上げた部分と比較しているんです。 私たちが申し上げていることが無理なことなのかもしれませんし、返事がないので。
<事務局>	先ほどいただいたご意見で、前年度との違いや取り組んだ内容と、審議会からの意見を踏まえてどういうふうに対応したのかを担当部署が回答できるように書式を考えたいと思います。
佐藤委員	「②視点チェック」ですが、「すべて配慮できた」と回答してきた部署があって、私たちから見ると全然配慮できていないので、そう返したところ、「男女共同参画の視点チェック項目」の3項目に合致しているから、すべて配慮できたと思っていますとの返答があったので、この視点チェック項目も見直してみるのもいいのかなと思います。 「男女共同参画の視点チェック項目」の(2)「啓発は、男女共同参画に配慮した表現となっているか」は、津市男女共同参画基本計画の中身が啓発が中心だったころの名残だと思うので、現在の第4次津市男女共同参画基本計画に見合った視点チェック項目を考えるのも良いかなと思います。
<事務局>	色んな経緯の中で取り組み状況を回答してきたところが、男女共同参画の内容から著しくかけ離れている内容があったことから、このようなチェック項目を設けた経緯があると思いますが、チェック項目と少しずつずれが生じてきている部分もございますので、どういった形のチェック項目にしていけばよいのか整理していきたいと思います。
議長	他はよろしいでしょうか。
議長	それではこの件につきましては、これで終了いたします。 その他、何かありましたら事務局どうぞ。

＜事務局＞

- ・第4回審議会・・・令和5年10月25日午後2時からと提案し決定
- ・事務局から後日、改めて開催通知を送付する旨を報告

議長

以上で本日の議事は終了しました。
議事進行のご協力ありがとうございました。
これをもちまして、令和5年度第3回津市男女共同参画審議会を終了いたします。